



公文 善之がenish<3667>株式の変更報告書を提出（保有減少）



enish<3667>について、公文
善之が12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、公文 善之のenish株式保有比率は、15.92%と4.10%減少した。

報告義務発生日は、2013年12月13日。